

○吉川沙織君 立憲民主党の吉川沙織でございます。

去年も申し上げたんですが、行政と統計等の信頼は、去年は大きく揺らいでいる状態が、今は地に落ちてしまいました。NHKに対しては、これまで不祥事がどれだけ頻発しても、信頼が揺らぐことはあっても国民の信頼は続いてきました。ただ、上田会長になられる前の三年間、忘れもしませんけれども、そのときはNHKに対する信頼は著しく毀損してしまいました。

上田会長が経営委員から会長になられて二年、NHKが法令を遵守し、国民・視聴者の負託に応えているかどうかについて、今年も国民・視聴者の代表の一人として会長に問うていきたいと思えます。

NHKは、今期経営計画で、公共的価値を実現するとしつつも、「社会のありようが急速に変化する中でも、NHKは引き続き、広く受信料によって支えられる公共放送の基本姿勢を堅持しま

す。」とされています。NHK平成三十一年度予算案の審査に当たって、公共放送、公共メディアとしてのNHKの予算案策定の原則について、会長に伺います。

○参考人（上田良一君） お答えいたします。

平成三十一年度は、信頼される情報の社会的基盤の役割を果たすため、経営計画に基づいた事業運営を引き続き着実に実施し、公共メディアの実現に向けて取り組み所存です。

事業運営に当たりましては、自主自律を堅持し、放送を太い幹としつつ、インターネットも活用して、命と暮らしを守る放送に全力で取り組むことを最優先に、豊かで良い放送番組をお届けいたします。4K、8K本放送への対応や地域社会への貢献などの重点事項につきましては、業務全般にわたる経費削減の徹底により生み出した原資を配分いたします。

一方、受信料収入が堅調に推移し、事業収支差金や財政安定のための繰越金が計画を上回って増加していく見通しとなったことから、中期の収支見通しを真剣に検討した上で、収支相償の原則にのっとりできるだけ速やかに値下げを実施する必要がありますと考えました。そのため、今年十月の消費税引上げの際に、料額を改定せずに実質二%の値下げを行うことといたしました。

○吉川沙織君 今、中長期的な視点にのっとり

収支相償という答えもありましたが、今回の予算案において、事業収入は受信契約件数の増加等により前年度に対して三十六億円の増収を見込む一方で、事業収支差金三十億円の不足となり、財政安定のための繰越金の一部をもって補填するものとされています。

繰越金について、二〇一八年度末の金額と今後の見通しについてお出しになっておられると思うんですが、金額のみお答えいただければと思います。

○参考人（上田良一君） お答えいたします。

二〇一八年度末の繰越金は千六十一億円を見込んでおります。二〇一九年度末の繰越金は八百七十八億円を見込んでおります。

○吉川沙織君 二〇二〇年度もお答えいただけますか。

○参考人（上田良一君） 済みません、ちょっと手元に数字がありませんでした。

○吉川沙織君 NHKの経営計画に収支計画で、今お答えいただいたのが二〇一八年度一千六十一億円、二〇一九年度が八百七十八億円、そして、この前の衆議院の総務委員会での審議でもお答えになっておられるんですが、二〇二〇年度は六百二十二億円とされています。

では、公共放送としてのNHKの財政安定の観点から、適正な水準として確保すべき繰越金とい

うのは幾らとお考えか、会長にお伺いします。

○参考人（上田良一君） 適正な水準の財政安定のための繰越金は約一〇%相当、八百億円前後というふうを考えております。

○吉川沙織君 一〇%相当で八百億円ということ、実はさっき、あえて二〇二〇年度の繰越金の残額をお答えいただけなかったんですけれども、これから、今一千億超えていて、二〇二〇年度末見込みは六百二十二億円と、NHKは三年間で実に四百億円以上の繰越金を取り崩そうとされています。中長期的にという御判断で今回の予算策定なさったと御答弁いただきましたが、短期的な視点で見れば、収支相償の原則に反し、公共放送、公共メディアとしての安定性の観点から問題が生じるのではないかと思っています。

事業収支差金は、これ衆議院の総務委員会でお答えになっておられますけど、二〇二三年度には黒字に転換する見通しではあるものの、長期的に見れば、受信料収入は二〇二六年度をピークとして減少に転じることもこれお答えになっておられます。繰越金を取り崩して、財政安定のための財源が仮に不足するようなことになってしまえば、視聴者に混乱を招き、責任ある経営と言えないのではないのでしょうか。

公共放送としての使命を果たしつつ、業務改革を推進することで収支差金を生み出し、これを視

聴者の負担の軽減に充てることこそが筋ではない
んでしょうか。会長の見解を伺います。

○参考人（上田良一君） お答えいたします。

まず、先ほど御質問がありまして、私の方で手
元に資料がありませんでしたけど、先生がおつし
やいましたように、二〇二〇年度は財政安定のた
めの繰越金は六百二十二億円というふうになっ
ております。御指摘のとおり、財政安定のための繰
越金は大規模な災害等による経済状況の急激な変
化に対応するほか、設備投資の財源として、減価
償却資金など、当年度の自己資金では賄えない場
合などに対応するものであります。

二〇二〇年度以降も一定期間赤字が想定される
ため、繰越金の一部を取り崩す見込みではありま
すが、今後、公平負担の徹底により受信料収入の
増収を図るとともに、事業規模、事業支出を一定
の水準に収めるよう厳正に管理していくことで、
適正な水準の繰越金の確保に努めてまいりたいと
考えております。

○吉川沙織君 適正な繰越金の確保とおっしゃい
ましたが、先ほど、大体NHKとして考えておら
れる適正な額というのは八百億円程度とお答えが
ございました。であるならば、中長期的で収支相
償を御覧になるとおっしゃいましたが、短期的な
視点で見たらこれは収支相償の原則に反している
のではないかと思うんですが、御感想があればお

答えください。なければ構いません。

○参考人（上田良一君） 私が経営委員のときに
値下げ問題というのが議論されたんですが、その
ときに、私の方も発言させていただきましたが、
やはり公共放送として大原則として収支相償とい
うのがありますけれども、これは短期で上げたり
下げたりということが極めて困難を伴いますので、
やはり中長期的な視点で収支相償は図るべきとい
う考えがありまして、今回はそういう視点で値下
げというのを決めさせていただきました。

○吉川沙織君 私、NHKの予算案の審議に初め
てこの総務委員会で臨ませていただいたのが、今
から十一年前の福地会長のときの予算案が初めて
でございました。その福地会長は、今から十一年
前の経営委員会で、経営委員会と執行部の間で値
下げの議論が行われたときに、やっぱり短期的な
収支計画の裏付けを欠いたまま受信料収入の幾ら
かを原資にした値下げということは、視聴者の皆
様に混乱を招くだけであり、責任ある経営とは言
えないと、公共放送の使命をきちんと果たしつつ、
業務の一層の効率的な運営などを進める改革努力
により収支差金を生み出し、これを視聴者の皆様
の負担の軽減に充てたいと考えたということで、
経営委員会からのいろんな議論を執行部として、
明確に三年先が見通せないのであれば、それはち
ゃんと業務改革によって収支差金を生み出すべき

だというようなことをおっしゃっておられます。

ですから、今回、もうこう予算で決められてし
まって、どんどんどんどん財政安定のための繰越
金を取り崩してしまうわけですけども、何かあ
ったときにどうにかならないように、これからも
見ていきたいと思っております。

広く受信料によって支えられる公共放送として
NHKはあると思うんですが、広く受信料によっ
て支えられる公共放送としてのNHKが提供すべ
きインターネット業務とは何でしょうか。

○参考人（上田良一君） お答えいたします。

NHKが実施いたしますインターネット活用業
務は、放送を補完し、その効果、効用を高めるこ
と、又は受信料で取材、制作した国民共有の財産
であります放送番組等を広く国民に還元すること
が目的であります。

インターネットの利用活用、利用拡大や視聴者
の情報取得の在り方が変化する中で、信頼される
情報の社会的基盤の役割を果たすため、放送を太
い幹としつつ、インターネットも適切に活用し、
民主主義の健全な発達や文化水準の向上に寄与す
る正確な情報や多彩な番組を届けることが重要だ
と考えております。

NHKは、インターネット活用業務の実施に当
たり、その種類、内容、実施方法などを規定した
インターネット実施基準を自主的に策定し、総務

大臣の認可を得ております。これを踏まえ、事業年度ごとに収支計画を含めたインターネットサービスマシキ画を策定、公表し、公共性の高いサービスを実施いたしております。

○吉川沙織君 今国会には、NHKのインターネット活用業務の対象拡大等を図る放送法の改正案が既にこの国会に提出をされています。NHKが広く受信料によって支えられる公共放送であることからすると、直接視聴者へ受信料を財源としてサービスを提供するいわゆる二号受信料財源業務の在り方が問題になるのではないかと思っております。

二号受信料財源業務の実施に要する費用は、先ほどの答弁の中にも含まれていましたけれども、どのように定めるのか、現在の規定と改正案が成立した場合についてお伺いいたします。

○参考人(上田良一君) お答えいたします。

二号受信料財源業務の実施に要する費用につきましては、NHKの現在のインターネット実施基準では、各年度の受信料収入の二・五%を上限とするをいたしております。NHKが受信料によって放送を実施する目的で運営されていることを踏まえ、常時同時配信を含むインターネット活用業務に係る経費に上限を設けて適正に運用するという視点は重要だと認識いたしております。

今国会に提出されている放送法改正案が成立し、

インターネットによる放送番組の常時同時配信が可能となった場合には、そうした視点も踏まえて新たな実施基準を策定し、総理大臣の認可を得ることとなると、こういうふうにご考えております。

○吉川沙織君 今お答えございましたように、現在の時点では、二号受信料財源業務の実施に要する費用は各年度の受信料収入の二・五%を上限とする旨が、これは、平成二十九年九月十三日、総務大臣認可ですけれども、されています。

平成二十七年のインターネット活用業務開始以降、二号受信料財源業務の実施に要する費用が受信料収入に占める割合、試験的提供に係る経費を除く、について、年度ごとに数値だけ教えていただければと思います。

○参考人(上田良一君) お答えいたします。

先ほど、認可を頂戴する総務大臣を間違えまして、大変失礼いたしました。

二号受信料財源業務の実施に要する費用に関しまして、二十八年年度決算で百二十三億、受信料収入に占める比率は一・八%、二十九年年度決算では百三十七億円、二・〇%、三十年年度予算では百五十六億円、二・二%、三十一年度予算では百六十七億円、二・四%と、こういうふうになっております。

○吉川沙織君 平成二十六年の国会で放送法改正になりました。そのときは上田会長は経営委員で、

前の会長で大騒ぎの中でしたけれども、放送法が改正されて、平成二十七年からインターネット活用業務、その二号受信料財源業務の実施に要する費用等について、その割合、受信料収入に占める割合について、それぞれ会長からお答えをいただきました。一・八%、二・〇%、二・二%、二・四%、開始以来の推移を見ますと、〇・二%ずつ増加している傾向にございます。

改正案はインターネット活用業務の対象拡大を内容とすることを併せて考えますと、受信料収入の二・五%の上限を維持するという想定はなかなか難しいのではないかと思っております。今後、インターネット活用業務がどんどん拡大していき、インターネット業務の方が会長がおっしゃる太い幹になってしまっているのではないかと考えますが、インターネット活用業務の拡大と受信料制度との整合性をどうお考えになりますでしょうか。このNHKの予算案審議でも、放送を太い幹としてインターネットというような、こういう言い回しが非常に多いと思いますが、逆にこれからはどうかようなこともあるのではないかと考えますので、御見解をお伺いしたいと思います。

○参考人(上田良一君) お答えいたします。

NHKの収支予算、事業計画につきましては、これまでどおり国会で御審議いただくことになると思っております。

NHKとしては、インターネット活用業務の費用につきましては、適正な上限の中で抑制的な管理に努め、昨年十一月に総務省の放送を巡る諸課題に関する検討会で総務省から説明のあった厳格な区分経理など会計上の透明性確保の新たな考え方に従って、十分な説明を尽くしてまいりたいと考えております。

○吉川沙織君 十分な説明を尽くされて、総務大臣が認可されたら超えることあるということでしょうか。

○参考人（上田良一君） お答えいたします。

NHKが実施を指しますインターネットの常時同時配信は、放送の補完と位置付け、受信契約世帯の構成員であれば追加負担なく利用できるサービスとすることで、受信料制度との整合性を図ることといたしております。当面、一斉同報という特性を持つテレビ放送が太い幹である状況が続くと見ております。

一方で、テレビを持たない世帯が増え、インターネットやスマートフォンが一層普及する中で、公共性の高い情報やコンテンツを届けていくことは、信頼される情報の社会的基盤という役割を果たしていく上で重要な課題だと認識いたしております。

○吉川沙織君 今、インターネット活用業務の方が太い幹ではなくて、今はテレビの方が、放送の

方がというお答えでしたけれども、先ほどからありますように、テレビを視聴する、特に若い世代はテレビの視聴そのものが減って行って、そういった中で、受信料制度と、これから放送法が改正、実際にこの委員会でできればですけども、通っていたときに、NHKのできることは広がるわけで、でも、今のインターネット実施基準は受信料の二・五%を上限とすると決めていますけれども、インターネット活用業務は認められてから○・二%ずつ占める割合は増えていっています。

ですから、その受信料制度との整合性を取っていかなければいけませんし、業務、受信料、経営の在り方は、公共放送NHKにおいて相互に密接不可分である以上、国民・視聴者の納得感が得られる、そういった経営でなければならないと思っています。

前会長の三年間は、混乱の中で全会一致の慣例が崩れ続けましたけれども、上田会長になられてからこうやって静かな環境でNHKの予算案が審議できることは、本当に五年前と比べると全く違うと思っています。ただ、国民・視聴者の代表として、私たちは、NHK予算の在り方、それからその業務の内容、これから見てもいかなければいけないと思いますので、これからもしっかりと厳しくチェックしていきたいと思えます。

ありがとうございました。